**校長　郡司　弘子**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育推進のリーダーとしての責任を果たす。１．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にした安全で安心な学校２．府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校３．教職員が教育者としての高いプロ意識をもち、働きがいのある学校４．社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。(１)ICTによる環境の充実を図り、ICT機器を活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進め、その成果を引き続き全国へ発信する。(２)視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。新教育要領、新学習指導要領、移行措置に基づいた保育や教育を行う。そのため校内研修を充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育の指導と授業改善を図る。高等部、専修部においても観点別学習状況の評価の導入に向けた検討を進める。また、全体計画をもとに道徳教育の充実を図る。(３)幼・小・中・高・専の一貫したキャリア教育を推進する。医療、保健、福祉、労働等関係機関との連携を密にし、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。重複障がいのある生徒の進路開拓にも重点を置き、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす。(４)幼児・児童・生徒・学生の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰は幼児・児童・生徒・学生に対する人権侵害であり決して許されない行為として教職員に徹底する。いじめもまた重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決を図る。個人情報保護の取扱いについて徹底するとともに、保護者・保証人に対しても啓発を行う。(５)健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。食物アレルギーについても平成29年12月に作成したマニュアルを元に適切に対応していく。新型コロナウイルス等感染症対策を徹底する。(６)保護者・保証人に対して進路をはじめ様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営への意見書などを通して保護者・保証人からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。(７)自然災害や不審者から幼児・児童・生徒・学生の命を守るために、防災教育、防犯教育の充実を図り、災害等に備え情報発信を含めた危機管理体制の確立と地域連携の一層の充実に努める。(８)校舎を安全に安心して活用するため、定期的な点検を実施するとともに、最寄り駅の鉄道事業者や校地南側のスーパーやマンションの管理組合等と連携を図り、通学路等の安全確保に努める。２．視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる。(１)インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため、支援体制の充実を図る。・大阪北視覚支援学校との連携のもと、２校が連携して大阪の視覚障がい教育の充実と府内の支援体制の充実に努める。・地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。(２)障がい者理解の啓発活動を推進する。・本校および視覚障がいや視覚障がいのある方の理解啓発を進めるため、ホームページを含めあらゆる機会を活用して、幼稚部から専修部まで本校の教育内容の周知など情報発信をより活発に行う。・地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進とキャリア教育の充実を図る。・視覚支援学校の歴史的資料を整理し、ホームページなどを通じて発信する。３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる。(１)授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の向上と授業改善を図る。(２)全国の様々な実践を収集するとともに、教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特にOJT等で専門性の向上を図る。(３)オンライン授業の充実を図り、近畿地区あるいは全国の視覚支援学校と合同授業を実施する。(４)働き方改革を推進し、幼児・児童・生徒・学生への指導の充実と業務の効率化等により、指導時間の確保と授業改善を図る。(５)視覚障がい教育の経験年数の少ない教職員に対して、本校の教育に必要な専門的な指導や保護者対応など、具体的な研修を実施する。とりわけ、校内での点字講習や歩行指導研修、ICT研修等を継続し、視覚支援学校としての専門性の維持・継承とその向上を図る。４．将来に向け職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。(１)専修部４学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高める。(２)専修部において職業自立100％をめざす。(３)視覚障がい者の新たな職域開拓を行う。(４)専修部の職業教育の更なる充実を図り、成果を多方面に発信する。(５)高等部の進学指導の充実を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 「保護者・保証人用」「児童・生徒・学生用（以下、生徒等用）」（小学部児童用、中学部生徒用、高等部生徒用、専修部学生用）「教職員用」を配付。回収率：保護者等 77%(前年度82%)、生徒等 71%(91%)、教職員96%(70%)評価・集計方法:質問に対し児童は「はい、いいえ、わからない」の３段階で、その他は、「とてもそう思う、すこしそう思う、あまりそうは思わない、まったくそうは思わない、わからない」の５段階で回答。「はい、とてもそう思う、すこしそう思う」を肯定的評価、「いいえ、あまりそうは思わない、まったくそうは思わない」を否定的評価として集計した。＜児童・生徒・学生の集計結果＞ ⚫11項目中肯定的意見が70％以上が９項目。９項目すべて前年より数値があがっている。特に10％以上あがっているのが４項目（①学校全般、②進路、⑨学校安全、⑩学校安全）であった。⚫肯定的意見が70％を下回ったのが２項目。⑥『ICTを活用した教育』は学部による差が大きく、小学部・専修部で肯定的意見60％以下、中学部75%、高等部90％だった。⑧『いじめなどに対して適切に対応』は肯定的意見63％だが、わからないが25％と多く、否定的意見は各学部とも高くなかった。＜保護者・保証人の集計結果＞⚫15項目中、肯定的意見70％以上が14項目あった。このうち13項目で、前年より肯定的意見の数値があがった。特に10％以上あがったのが３項目（④進路・⑭学校生活・⑮学校生活）あった。前回より数値の下がった①『学校へいくのがたのしいかどうか』は、今年度も肯定的意見90％で、小・中学部では否定的意見が０％だった。⚫肯定的意見が70％を下回ったのは１項目（③『保護者の学校行事の参加』）であった。コロナ禍で学校行事への参観が制限されてたことも原因と考えられるが、専修部の保護者等に来校いただく機会がもともと少なかったり、遠方に住んでおられたりすることも要因と考えられる。＜教職員の集計結果＞　⚫今回から⑱～㉔までの学校運営に関する７項目を追加した。新しい質問は肯定的意見の数値がすべて70％以上で否定的意見は少なかった。⚫昨年度から引きつづきの質問①～⑰のうち、肯定的意見が70％以上のものは14項目あった。うち12項目で昨年度より数値があがった。特に10％以上あがったのが７項目（④生徒理解、⑦人権教育、⑪学校安全、⑫学校生活、⑬学校行事、⑭学校運営、⑮学校運営）であった。下がった２項目（②進路、③生徒指導）は５％程度の低下となった。⚫昨年度から引きつづきの質問のうち、肯定的意見が70％を下回ったのは３項目あった。⑨『いじめなどの行為に対して適切に対応』は、行政で「わからない」が50％程度、小学部・専修部でも「わからない」が多いため肯定的意見の数値が低い傾向がみられる。⑩『幼児・児童生徒の実態に応じた教育課程の編成』では、肯定的意見67％で例年ほぼ同じ程度の数値となっている。毎年、幼児・児童・生徒の実態が変わる中、各部とも日頃の教育活動について意見を出し合い、幼児児童生徒の実態に配慮した教育課程を検討していく必要がある。⑰『働き方改革』は小中高専修部すべてで否定的意見が30％を超えている。長時間労働を減らす、年休取得促進、仕事の偏りを軽減させる等によって、個々の事情にあった多様なワークライフバランスの実現が求められている。 | 〇第１回　令和３年７月８日（木） 10:00～11:30　オンライン開催【協議題】令和３年度 学校概況及び学校経営計画及び学校評価について【報告題】使用教科書の採択について、１学期の教育活動について（主な委員意見等）　　（学）は学校側の説明・支援体制の充実について、地域の小学校在籍時に拡大教科書の存在を教えてもらえなかった。盲学校は全盲のイメージがあるが弱視生徒も通えること、視覚障がいに対する支援やツールがあることをもっと広めてほしい。・地域の支援学級が増えており弱視学級も増えている。地域支援が大事。ICT活用は非常に有効だが、支援学級は小さい組織なので高い専門性が難しいと思う。本校の専門性を伝える情報発信を行うことがとても重要になってくる。⇒（学）地域の弱視学級の中には本校とつながっていない生徒もいる。支援が必要なところに必要な支援が行き届くよう情報を発信していきたい。〇第２回　令和３年11月11日（木）　14：00～16：00　本校にて【協議】校内で見学頂いた授業について意見や感想【報告】就学相談や学校見学会の状況等、各学部の概況、学校経営計画取組み状況等（主な委員意見等）・生徒や学生の障がいの程度や発達段階は様々で個々に教育的ニーズが異なり、教員に求められるスキルが多様であり、指導の難しさを感じた。・視力障がいだけでなく様々な障がいを抱えている生徒もおり、先生方が様々な工夫をして対応していることが改めてわかった。・以前、タブレット活用が話題になっていたが、タブレットを活用した授業の現状はどうか？⇒（学）10年前からタブレットを導入し数も増え、いろいろな授業で使おうとなり、活用は５年前が全盛期だったかと思う。現在は、教科書データがタブレットに入り、生徒が当たり前のように使用し筆記用具の一つのようになっている。一方で、紙による従来の教育方法も大切なので、ICT活用と従来の教育方法の両方ともやっているのが現状。〇第３回　令和４年２月17日（木）　10：00～11：30　オンラインにて実施【協議】（１）令和３年度 学校教育自己診断の結果について委員からは通学路の環境改善について質問があり、区の地域課と連携して通学路の照度向上を図ったことを報告した。また、今後のICT教育の進め方について、点字教育との両立の観点で活発な意見交換が行われた。（２）令和３年度 学校経営計画及び学校評価について委員からは、働き方改革については学校独自の工夫には限界があるのではという意見が出された（３）令和４年度 学校経営計画及び学校評価について重複障がい教育プロジェクトチームを発足することや、医療的ケア委員会の設置について報告をした。また、今年度に引き続き、ICT教育やキャリアプランニング、働き方改革についても取り組みを進めていくことの説明をした。委員からは、大阪府の２つの盲学校(本校と大阪北視覚支援学校)の連携が更に進むことへの期待のコメントがあった。【報告】（１）新型コロナウイルス感染症対策等について（２）学校行事、各学部の概況について幼稚部の地域体験(散歩)での地域の方々との交流や中学部の和太鼓音楽発表、高等部弁論大会などコロナ禍でも生き生きと活動する児童生徒の様子が各部から報告された。委員からは、卒業後も相談できる場所として卒業生とつながっていて欲しいとコメントがあり、卒業生との交流や進路先でのコミュニティの広がりについて意見交換がなされた。（３）専修部の国家試験に向けての取組みと入学者決定検査の受検状況について |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する | (１) ICT機器を活用した視覚障がい教育の充実(ｱ)教員の育成(ｲ)活動事例の増加(２) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成(ｳ)新学習指導要領等への対応(ｴ)点字指導力の向上(ｵ)観点別学習状況の評価(ｶ)重複障がいのADLチェックリスト活用(ｷ)健康面で特別な配慮の実施(ｸ)食物アレルギーへの適切な対応(３) 人権尊重教育(ｹ)体罰根絶(ｺ)いじめ防止(４) 安全で安心な学校の構築(ｻ)危機管理体制の構築(ｼ)防災教育、防犯教育の実施(５) キャリア教育の推進(ｽ)ていねいな進路指導の徹底 | (１) ICT機器を活用した視覚障がい教育の充実1. 教科書データをタブレット端末にインストールすることなどにより、一層ICT機器を活用した授業を実施する。ICT機器を活用した研修会や研究授業の実施と日常的な支援・相談窓口を設ける。
2. 活用事例を増やし、HPの掲載や研究会での発表を行い、積極的に発信する。

(２) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成1. 新学習指導要領に対応できるよう、道徳教育の充実も含め各部での検討を進める。
2. 点字指導、歩行指導の充実を図る。
3. 観点別学習状況の評価を進める。
4. 重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導に毎年改訂しているADLチェックリストを活用する。
5. 特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒の健康管理を徹底する。
6. 食物アレルギーに関しての適切な対応を行う。

(３) 人権尊重教育1. 担任、部主事、保健室のネットワークを充実させる。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。
2. ｢学校いじめ防止基本方針｣に基づき、いじめ防止のため、いじめ対策委員会を継続する。

(４) 安全で安心な学校の構築(ｻｼ) 日常の安全・安心はもとより、自然災害や不審者対応などにも対応できる学校をめざすため、実践的な訓練を実施する。(５) キャリア教育の推進(ｽ) 一人ひとりの障がいに応じた進路指導を本人・保護者と相談しながら実施する。早期から将来の自分を意識させる場面をつくる。 | (ｱ)ICT機器を活用する授業を増やし生徒等の満足度70%[60%]。研究授業20回実施。1. HPへの掲載新たに５本。外部研究会等での発表５件。

(ｳ) 教科研での検討と進捗状況を近盲研等で公表。(ｴ)教科ごとに点字指導のリーダー１人を養成する。(ｵ)全学部で観点別学習状況の評価を導入する。[小中学部実施済](ｴｶ)「ADL」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100％。(ｷ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会を学期に１回開催。(ｸ) 食物アレルギー事案件数０件。(ｹ) 体罰事案０件。(ｺ) いじめ対策委員会を毎月実施する。(ｹｺ)人権尊重のための全校研修会を３回実施。(ｻｼ) 学期に１回以上、火災、地震、不審者等テーマ別の研修会を年３回以上実施。生徒等の学校安全の満足度85%[83%]。(ｽ) 高等部卒業生全員の進路確保。中学部の作業所・施設の実習を１回以上。全学部キャリア教育実施。進路指導の生徒等の満足度70%[58%]。 | (ｱ)(○)ICT活用満足度は生徒全体で65%、保護者77%。タブレット活用生徒が多い中75%、高91%、活用者が少ない小57%、デジタル化教材が少ない専55%と差が大きい。／授業週間等で行った研究授業は45回。　(ｲ)(△)HPへの新規掲載はなし。外部研究会は一部オンラインになったが、コロナ禍のため中止も多く発表はできなかった。(ｳ)(○)道徳教育について校内研修実施した。(ｴ)(○)教科ごとの点字指導リーダー養成中。次年度は歩行訓練指導員研修に１名出す予定。(ｵ)(○)高等部、専修部で次年度の観点別評価導入に向け検討を進め近盲長等で経過報告した。（理療科の観点別評価の重みづけについて全盲長では課題と認識）(ｶ)(○)チェックリスト活用は100％。重複障がい児童生徒の発達段階等の実態把握を簡便にでき指導に直結するリストの検討等が必要。(ｷ)(○)特配委員会は４回実施。次年度は「医ケア委員会」を設置予定。(ｸ)(○)食物アレルギー事案件数０件(ｹ)(○)体罰・不適切な指導事案０件。担任⇒部主事⇒教頭⇒校長の情報共有は順調。保健室と管理職の連携も密にしている。(ｺ)(○) いじめ事案０件。いじめ対策委員会と冠した会議は学期末に１回ずつ実施。会議メンバーがほぼ一緒の企画会議で、児童生徒等の情報共有は月２～３回実施。(ｹｺ)(○)悉皆の人権研修は３回実施。専修部では生徒参加型の人権研修も実施。(ｻｼ)(◎)研修・訓練は年３回実施した。生徒の学校安全の満足度は96%と前年度より10%以上高かった。(ｽ)(◎)・高等部２・３組卒業生の進路先は確保できた。中学部の実習はコロナ禍のため校内で作業体験１回実施。・キャリア教育は全学部で取組んだ。・進路指導の生徒等の満足度は77%。(小71%、中75%、高82%、専77%)本校のキャリアプランマトリックス試案を首席が作成し各部で検討している。 |
| ２．視覚障がい教育のセンタ｜的機能を充実させる | 1. 支援体制の充実

(ｱ) 支援体制の再構築(ｲ) 支援できる教員の育成(ｳ) 研究会活動の充実(ｴ) 支援の在り方の工夫(２) 理解啓発活動の推進(ｵ) 効果的な理解　　 啓発活動の構築(ｶ) 歴史的資料の整理と発信 | (１) 支援体制の充実1. 継続して教育支援部を中心にチームでの支援を実施する。
2. 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。
3. 府内２校の視覚障がい教育専門校の支援内容の共通化をめざし、日常的な情報共有を行う。府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。
4. 地域の小中学校の視覚障がいのある児童生徒が学習や交流できる機会を設定する。

(２) 理解啓発活動の推進(ｵ) 様々な機会を活用し理解啓発活動を進め、積極的に発信する。(ｶ) 歴史的な資料をホームページで公開できるよう整理 | (１) 支援体制の充実1. チーム支援体制により複数対応を15人に増やす。[13人]
2. 地域の学校を支援できる教員数10人以上、視覚障がいに活用できるICT機器スキルをもつ教員数10人以上の体制を維持する。
3. 府内の視覚障がい専門校２校の連絡会を学期に１回開催。夏季休業中に視覚障がい教育推進のため、地域の小中学校等の教員対象の研究会を１回実施。
4. 交流参加者の満足度80%。(R１:７人参加、100%,R２:未実施)
5. 理解啓発活動の推進
6. 進路指導担当者や養護教諭等を対象とした研究会等への情報提供を３回以上。

(ｶ) 資料を分類し、HPでの掲載。 | (ｱ)(〇)支援チームとして地域に行くことを希望している教員は16名。(ｲ)(〇)地域支援できる教員10人以上、ICT機器活用できる教員10人以上を維持している。(ｳ)(○)コロナ禍で近盲関係の諸大会が中止になったがオンライン等も活用し、北視覚との集合型での連絡会や打合せは、管理職１回、指導教諭間１回、幼稚部１回だが、他にメール等も活用した。幼稚部は北視覚と共に早期相談の啓発ポスターを作成し関係機関に配付できた。・夏季休業中の地域の小中学校等教員対象の研究会はコロナ禍のため実施できなかった(ｴ)(○)ｳｨﾝﾀｰｽｸｰﾙ参加者の満足度100%。(ｵ)(◎)LSが府や教育庁、高校・小学校、外部機関などの研修講師をしたり（23回）、ｵｰﾌﾟﾝｽｸｰﾙや学校見学会の案内と合わせて専修部ﾘｰﾌﾚｯﾄや地域支援のﾁﾗｼを高校の進路担当者等や大学専門学校、行政関係機関に送付したり、府立高校校長に本校作成の手引き動画等を紹介した。(ｶ)(△)資料整理は進まなかった。今後は担当者やスケジュール感を明確にする必要がある。 |
| ３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる | (１) 教員の資質向上(ｱ)授業力の向上(ｲ)専門性の向上(ｳ)人材育成(ｴ)オンライン授業の充実(２) 働き方改革の推進(ｵ)指導時間等の確保 | 1. 教員の資質向上
2. 授業アンケートを活用し、年間２回以上

授業観察を行う。新学習指導要領の育成をめざす資質・能力の三つの柱にもとづき「主体的、対話的で深い学び」に結びついているかどうかという観点も入れながら指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。各教科等において、観点別学習状況の評価を進め、新学習指導要領のための検討を行う。1. 全国の様々な研修会に参加して情報収集等を行い、校内で共有する。
2. 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。
3. オンライン授業を充実させ、他の視覚支援学校との合同授業を実施する。

(２) 働き方改革の推進(ｵ) 行事の精選や会議等の効率化により幼児・児童・生徒・学生への指導時間等を確保し、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善を図る。 | (１) 教員の資質向上(ｱ) 生徒等の授業の満足度90%以上[93%]。1. 保護者の教育課程の満足度90%以上[90%]。
2. R３年度も授業観察を２回以上実施。学校運営協議会で授業見学を実施し、意見聴取を行う。

(ｱ) 観点別学習状況評価の実施をめざし、教科研でのさらなる検討を進める。(ｲ) 全国の様々な研修会の伝達講習会を各学期に１回行う。(ｳ) 資質向上のための全体研修は年間５回実施する。(ｴ) 合同授業２校以上。(２) 働き方改革の推進(ｵ) 学校教育自己診断で会議の効率化等についての全学部の肯定的評価が８割。[62%] | (１)(ｱ)(○) 生徒等の授業の満足度91%(小中高100％、専84％)(○) 保護者の教育課程の満足度89%[90%]、わかりやすい授業の実施88%[85%](△) 授業観察はコロナ対応等もあり年２回はできなかった。第２回の学校運営協議会で授業見学をいただき意見・感想をうかがえた。(○)観点別評価については次年度からの高等部での実施に向け検討・試行を行った。(ｲ) (－)全国研修はコロナ禍で中止やオンライン開催になり伝達講習の機会がなかった。一方、全日本盲学校教育研究会など１か月間オンライン配信されたことでより多くの教員が視聴でき、各県に１校程度しかない盲学校の連携の新しい形が示唆された。(ｳ)(○)人権研修や新転任研修以外に、ICT活用のための研修(３回)、弱視教育に関する研修(３回)、医療的ケアに関する研修（１回）行った。(ｴ)(◎)大阪北視覚（小）、沖縄盲(中１が国英数理、中全学年で道徳)、帯広盲(中・英語)とオンライン授業を行った。(２)(ｵ)(△)働き方改革についての全学部の肯定的回答65%。小中高専いずれの部も否定的回答が３割超。ストレスチェックで総合健康リスク109(府立学校全体102)と高いことから、次年度は業務量やその偏りの見直しを含め、改善に向け検討する必要がある。 |
| ４．職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。 | (１) 進路指導の充実(ｱ)職業自立100％をめざす(ｲ)専攻科卒業生の就職先の開拓(ｳ)視覚障がい者の新たな職域開拓(２) 専攻科の職業教育を発信(ｴ)理解啓発につながる資料等の作成(３)　進学指導の充実(ｵ)高等部卒業生進学希望者の合格100%をめざす。 | (１) 進路指導の充実1. 国家試験（あん摩マッサージ指圧師、はり

 師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生の実態に応じたきめ細かな指導を行う。(ｲ)実習先、就職先の開拓を行う。(ｳ)あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師以外の職域を開拓する。(２) 専攻科の職業教育を発信(ｴ)新たな専攻科の啓発資料を作成する。(ｴ)ホームページの内容充実により効果的な発信を行う。(３)　進学指導の充実(ｵ)進学希望者への情報提供の充実。(ｵ)進学希望先との受験時の配慮事項や入学に向けての調整。 | (１) 進路指導の充実(ｱ) 国家試験合格率100%と専攻科学生の進路指導満足度70％[69%]。(ｲ) 専攻科就職率100%。(ｳ) 企業等への訪問数20社以上、新規開拓５社以上をめざす。1. 専攻科の職業教育を発信

(ｴ)職業教育の状況や卒業生の活躍の様子をホームページで発信。(ｵ)進学希望者の合格率100%。 | (ｱ)(△)国家試験の合格率（鍼灸100%、あん摩71%、理学67%、柔整50%）（◎）専攻科生の進路指導満足度80％(ｲ)(△) 専攻科就職率75%（進学１、合格し求職中２名含）。(ｱｲ)・生徒の多様化等もあり今後も100％合格は厳しい。国家試験に合格しないと就職できないケースもあり専攻科就職率100％も厳しい。今後は、国家試験受験資格取得100%と、希望する進路の100％実現を目標とすることを検討。 (ｳ)(〇)新規開拓は５社達成できたが、コロナ禍のため企業訪問は10社にとどまった。代替として商工労働部主催の企業セミナーを本校で実施した。(ｴ)(◎)専攻科卒業生のインタビュー動画(理療３本、柔整１本)をHPに掲載した。(ｵ)(○)高等部から大学等への進学希望者の合格率100％。担任及び進路担当者で受験に向けての配慮事項等について何度も打合せを重ねた。 |